

## 新型コロナウイルスワクチンの接種について

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種にあたっては、ワクチン等の確保に加え、流通体制の確保、接種体制の整備など多岐にわたる事前準備が必要となります。

国は、多くの国民への新型コロナウイルスワクチンの接種により、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定につながることを期待されることから、令和3年前半までに全国民に提供できる数量のワクチンの確保を目指しております。

現時点では、ワクチンの特性や効果が確立しておらず、開発や生産に関して不確定な要素もありますが、この度、ワクチンが実用化された際には迅速に多くの国民へ接種を開始できるよう、必要となる実施体制の確保について国より示されました。

つきましては、明石市においても迅速かつ適切に新型コロナウイルスワクチンの接種を行うために、下記のとおり実施体制の準備を進めてまいります。

### 記

#### 1 新型コロナウイルスワクチンの接種概要

##### (1) 対象者

全市民

##### (2) 接種目的

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。

##### (3) 国・県・市の役割

円滑な接種を実施するため、主導的役割、広域的視点、住民に身近な視点から、国、県及び市の主な役割について概ね以下の分担を前提としている。

###### 〈国〉

- ・ ワクチン、注射針・シリンジ（注射筒）の購入及び卸売業者への譲渡
- ・ 接種順位の決定
- ・ ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供
- ・ 健康被害救済に係る認定
- ・ 副反応疑い報告制度の運営

###### 〈県〉

- ・ 地域の卸売業者との調整
- ・ 市町村事務に係る調整
- ・ 医療従事者等への接種実施体制の確保
- ・ 専門的相談対応

###### 〈市〉

- ・ 医療機関との委託契約、接種費用の支払
- ・ 市民への接種勧奨
- ・ 個別通知の実施（接種券・予診票の作成、予防接種台帳システム等の改修）
- ・ 接種手続等に関する一般相談対応（コールセンターの設置）
- ・ 健康被害救済の申請受付

#### (4) 開始時期

未定 ※国は令和3年前半を目指している。

#### (5) 接種順位

現時点での国の考え方は以下のとおりです。

- ① 当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであることから、接種目的に照らして、以下の者を接種順位の上位に位置付けて接種する。
  - ・ 新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む。）に直接医療を提供する施設の医療従事者等（新型コロナウイルス感染症患者の搬送に携わる救急隊員及び積極的な疫学調査等の業務に携わる保健師等を含む。）
  - ・ 高齢者及び基礎疾患を有する者
- ② 高齢者及び基礎疾患を有する者や障害を有する者が集団で居住する施設等で従事する者の接種順位について、業務やワクチンの特性等を踏まえ検討する。
- ③ 妊婦の接種順位について、国内外の科学的知見等を踏まえ検討する。

#### (6) 接種方法

原則、指定医療機関での個別接種。

※ 居住地以外でもワクチン接種が受けられるよう、実施にかかる契約を全国で統一する方向で厚生労働省が調整中。

#### (7) 指定医療機関について

国が示す基準を満たしている上で、供給されるワクチンによっては、1日1か所あたりの接種可能人数を可能な限り多くすることが必要となるため、次のような類型に大別されることが予定されている。

- ・ I型 10日間に計1,000回以上の接種を行う体制が確保でき、超低温維持のための対応（対応方法は未定）を行える医療機関等
- ・ II型 接種日に原則100回以上の接種を行う体制が確保できる医療機関等

## 2 実施体制の準備

今後詳細が決まり次第、1(3)の市の役割に対応するための準備を進めます。なお、国からはワクチンの開発や生産状況によって、令和2年度中に接種を開始する場合にも対応できるように準備を要請されております。

## 3 国補助

### (1) 接種体制の確保にかかる事業費（令和2年度実施予定分）

厚生労働大臣が必要と認めた額を基準とし、補助率は対象経費の10/10

#### 【想定される費用】

- ・ 予防接種台帳システム等の改修費用
- ・ 予防接種券の印刷費用、郵送料
- ・ 接種勧奨のための印刷物にかかる費用
- ・ 医療機関でのワクチン保管用の超低温冷蔵庫の設置費用 等

### (2) 接種にかかる相談受付業務や接種費用等の事業費

国補助の対象となる予定だが、対象経費や補助率等の補助内容は未定。

## 4 健康被害の救済措置

国の方で、ワクチン接種に伴い、健康被害が生じた場合の健康被害救済を目的とした必要な措置を講じる予定です。